

赤羽警察署速度取締指針

速度取締指針とは

警視庁速度管理指針の考え方にに基づき、重大交通事故を抑止することを目的として、重点的に各種警察活動（速度取締りや警戒活動等）を実施する路線等を警察署単位で明らかにするものです。

警視庁重点路線等における警察活動

警視庁指定重点路線・警察署指定重点路線では、交通事故実態等を踏まえ、重点時間帯における速度取締りを中心とした各種警察活動を実施いたします。

- 速度取締り
- パトカーや白バイ等による赤色灯点灯走行等の警戒活動
- その他交通事故に直結する交通違反の取締り 等

赤羽警察署管内の重点路線

No	路線名	種別	規制速度(時速)	区	間	重点時間帯
1	国道122号	☆	60km (50km)	王子5丁目交差点 (赤羽交差点)	新荒川大橋上(都県境) (新荒川大橋上(都県境))	6-12
2	環七通り	☆	50km	北区神谷2-1先交差点	新神谷橋上	6-12
3	環八通り	☆	60km	赤羽交差点	北区赤羽北2-20先交差点	6-12
4	新河岸通り	○	40km (30km)	新荒川大橋交差点 (北区赤羽3-26先交差点)	北区赤羽北1-25先交差点 (北区赤羽北1-25先交差点)	6-12
5	補助85号線	○	40km (60km)	北区西が丘3-1先交差点 (北区赤羽台3-7先交差点)	赤羽交差点 (赤羽交差点)	6-12

※ 種別：☆は警視庁重点路線、○は警察署重点路線

※ 種別欄☆の路線の指定理由については、警視庁速度管理指針をご参照ください。

※ 実際の道路標識等で定められた規制速度を確認し走行してください。

※ 重点路線の区間欄については、同路線の警察署境界付近の交差点通称名や付近住所番地で示していますので、厳密な警察署の管轄境界とは異なる場合があります。

署指定の重点路線と指定理由

No	路線名(○)	指定理由
4	新河岸通り	警視庁重点路線である国道122号、環八通りを結び、車両の通行も多く、付近に第四岩淵小学校があり、通学時における小学生児童等や地域住民等の交通事故を防止するため。(過去に交通死亡事故が発生した路線)
5	補助85号線	車両の通行が多く、付近に小中学校も点在していることから、通学児童や地域住民等の交通事故を防止するため。

赤羽警察署管内におけるゾーン30・小学校周辺地域

ゾーン30

幹線道路等によって区画された生活道路が集積する市街地内の地域において、最高速度30キロ毎時の区域規制や路側帯の設置・拡幅等を始めとする交通安全対策を実施する区域です。

小学校周辺地区

小学校（公立・私立等）の周辺区域を表記しております。朝・夕の登下校時間帯に小学校付近を通行するドライバーの皆様は速度を抑制し、安全運転を徹底してください。

No	対象	地区
1	ゾーン30	北区浮間2丁目周辺
2	ゾーン30	北区志茂1、2丁目周辺
3	ゾーン30	北区赤羽北1、2丁目周辺
4	ゾーン30	北区赤羽北2丁目周辺
5	ゾーン30	北区赤羽3丁目周辺
6	ゾーン30	北区赤羽3丁目周辺
7	ゾーン30	北区西が丘1・2・3丁目周辺
8	ゾーン30	北区神谷2・3丁目、東十条5・6丁目周辺
9	北区立桐ヶ丘郷小学校	北区桐ヶ丘1丁目周辺
10	北区立岩淵小学校	北区岩淵町6番周辺
11	北区立第四岩淵小学校	北区赤羽3丁目周辺
12	北区立八幡小学校	北区赤羽台3丁目周辺
13	北区立赤羽台西小学校	北区赤羽台2丁目周辺
14	北区立梅木小学校	北区西が丘2丁目周辺
15	北区立神谷小学校	北区神谷2丁目周辺
16	北区立稲田小学校	北区赤羽南2丁目周辺
17	北区立なでしこ小学校	北区志茂1丁目周辺
18	私立星美学園小学校	北区赤羽台4丁目周辺
19	北区立袋小学校	北区赤羽北2丁目周辺
20	北区立赤羽小学校	北区赤羽1丁目周辺
21	北区立西浮間小学校	北区浮間2丁目周辺
22	北区立浮間小学校	北区浮間3丁目周辺

ランダムな速度取締りの実施

指定した路線・時間帯以外においても、ランダムな速度取締り等を実施いたします。重大交通事故を防止するため、表記された路線・時間帯以外でも常に安全運転を心掛け、速度を抑えて走行してください。

赤羽警察署管内の速度取締り重点路線

